

令和2年度 第3回熊本市健全な森づくり推進計画（仮称）策定委員会 議事概要

日時：令和3年（2021年）3月23日（火）

午後2時～4時

場所：熊本市役所駐輪場8階 大会議室

委員出席者：田口 浩継、高宮 正之、陣川 雅樹、井口 真輝、笹木 征道、井野 道幸、
甲斐原 巖、柿本 美樹枝
欠席：佐藤 宣子、本田 浩二

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

田口会長)

委員の皆様には、これまで2回の委員会を通してメール等も含めて貴重な多くのご意見をいただき感謝する。計画は熊本らしさも盛り込まれ、市民との協働を中心とする分かりやすい形に仕上がっていると感じている。

今回の委員会は、計画に関する報告と、前回の委員会でご賛同いただいた意見交換会の2部構成で進める。

事務局から報告事項の説明をお願いします。

事務局)

資料1：熊本市健全な森づくり推進計画 パブリックコメント結果

1名から4件の意見があった。うち、1件は「市としての考えを説明し、ご理解いただく」、3件は「素案に対する意見ではないが、意見として伺う」と対応しており、いずれも計画変更に至るものではなかった。

資料2：熊本市健全な森づくり推進計画（案）

本編について、パブリックコメントの後、国・県との法定協議を行ったが、内容の変更を伴う修正はなかったため、本資料が最終案となる。

資料3：熊本市健全な森づくり推進計画概要版

概要版について、計画の区域、地域ごとの森林の状況、めざす森林の役割等を図示したものを記載している。各施設に配布するので、最後のページに森づくり関連施設を紹介している。本資料を手にした市民の方が施設に行けるよう、田口会長からのご指導のもと整理してきた。市民の方にこれらを活用いただけるよう取り組んでいきたい。表紙のQRコードから、市のホームページで詳細な内容を参照できるようにする。

田口会長)

事務局から説明があった内容について、ご質問・ご意見があればいただきたい。

田口会長)

資料3 概要版について、誤植の修正をお願いします。

事務局)

最終版を作成する際に修正する。

田口会長)

まだ修正が可能ということなので、お気づきの点、ご要望等あれば、後の意見交換会でも述べていただきたい。

田口会長)

意見交換に移る。今回の意見交換の趣旨は、計画の推進に向けてできるだけ多くの意見をいただき、今後の取り組みの参考にするものである。そのため、一つ一つの意見について、その是非や実施の可能性等についてこの場で議論を深めるものではないのでご了解いただきたい。

事務局から意見の取扱いと意見交換の進め方について、説明をお願いします。

事務局)

今回いただいた意見は、森林環境譲与税の用途を検討する庁内の連絡会議、また現在放置竹林対策として「市民との協働の森づくり連絡会議」を設置しているが、これを里山林等にも拡げて、様々な会議のなかで議論し、毎年度の取り組みのなかで参考にさせていただきたいと考えている。

資料4：令和3年度 森林環境譲与税充当事業一覧（予算案）

令和3年度の予算案のうち、森林環境譲与税の活用を予定しているものを、計画の「森づくりの推進方策」の項目ごとにまとめたものである。

資料5：委員意見一覧

配布資料は、事前にいただいた委員の意見を「森づくりの推進方策」の項目ごとにまとめたものである。

意見交換の進め方は、項目ごとに区切って議論を進める。高宮委員と柿本委員からの意見に関する資料や井野委員からの資料を提供いただいております、それらも活用していく。また、本日欠席の委員意見は紙面のみの紹介とする。

田口会長)

進め方についてご質問等はないか。

(質問なし)

田口会長)

まず、事務局から資料4で令和3年度の予算案を説明し、その後、資料5にて各委員に説明いただいた後に、自由に議論していただきたい。すべての「森づくりの推進方策」の項目についてご意見を頂きたいので、時間を区切って進める。

田口会長)

推進方策1「森林の有する多面的機能の高度発揮」について事務局から説明をお願いする。

事務局)

資料4を用いて来年度の予算案を説明。

来年度は、森林所有者への意向調査、集積計画作成として森林経営管理制度に基づく手続きを取る予定である。まず、今年度に着手した意向調査の結果をもって、民有林の整備に一部着手する予定である。他に、担い手確保として、建設業や造園業など異業種からの参入のための講習会を予定している。次に、令和3年2月に、森林総合研究所九州支所と連携協定を締結した。協定に基づき、市有林を活用する取り組みも順次進めていく。

田口会長)

資料の順に、井野委員から説明をお願いする。なお、井野委員と柿本委員には「その他」にも意見をいただいている。「その他」の説明の後で推進方策1の説明をいただきたい。

井野委員)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した活動事例について、別紙「令和2年度森林山村多面的機能発揮対策交付金事例」に現地の様子をまとめたので紹介する。

川東里山保全組合

放置竹林整備により神社境内が明るくなった。太鼓の練習場として活用され、子ども達が集まってくる良い環境となっている。今後もこの景観を維持したいので活動を続けていきたい意向である。

龍田共育ネットワーク

放課後の子ども達の遊び場として提供している場所である。藪を切り開いて子ども達が安全に遊べる空間に整備した。今年はシイタケのコマ打ち体験を行った。

川上地区の里山を守る会、金峰山の里山保全会

いずれも荒廃竹林を整備している。地域の方だけでなく地域外の方が協力隊として整備にあたっている。

田畑竹林保全隊、万楽寺里山保全隊、兎の里保全隊

地域の方が主体となって、地域の方だけで竹林整備の活動を行っている。

吉野竹林組合、皮籠石里山保全の会、高平台里山保全会、明德改寄地区の里山を守る会、NPO 法人たみの楽園(小山山で一年を通して活動中)、植木町里山保全会、エムズエナジー、御領里山保全会

地域外の協力隊で整備をされた。

以上、市内で今年度に活動した団体である。

なお、県内の地域の方で取り組んでいる事例も紹介したい。

宇土市 上松山区

イノシシ害対策として森林整備を地域で取り組んでいる。

産山ふるさと森の守り人

イノシシやシカの棲家になりそうな荒廃林を全て伐採した。今後、森林環境譲与税等を利用して桜など紅葉する樹木を植樹したい意向である。

西平カメラクラブ

200 年生のツバキの原生林があり、椿油を採取するために地元主体で整備を進めている。森に光が入って明るくなり、地域の人々の表情も明るくなったという話を聞いた。

水俣市たけのこ産地化協議会

水俣市がタケノコのブランド化に取り組んでいる。

水俣市ハゼ再生プロジェクト推進協議会

ハゼ林が藪化していたところを再びハゼの実の採取を試みている。

古江の里山景観を守る会

景観を活かして、ダムを見下ろせるように整備し、ナイトハイクイベントを開催。

次に、上松山区でイノシシ対策の整備について問い合わせがあった際の資料として、イノシシの生態と害対策を紹介する。対策は、草払いをして隠れ場を減らすことに尽きる。地域ぐるみで実施していくことが大切である。

田口会長)

申請時に現状を撮影した写真を見ていたが、ずいぶん変わったと感じた。

続いて、甲斐原委員に説明をお願いする。

甲斐原委員)

推進計画や概要版の写真やイラストについて、大変いいものが使ってある。このようなものをホームページに掲載し、「森」や「多面的機能」のキーワードで市民がホームページにアクセスし、つながることができる仕組みを期待する。

田口会長)

柿本委員に説明をお願いします。

柿本委員)

私は建築の設計を生業としているが、そのなかで日本の木を使っていくときに、山に入り、荒廃した山林や川上川下のつながりの希薄さを現実問題として直面したので、任意団体を立ち上げた。その時(2013年)にプレゼンした「森林通貨」と「森林くじ引き」について紹介したい。

自己紹介をすると、これまで木育ワークショップを開催し、日本の森林の現状の啓発活動を行ってきた。山に木は育っているが、使い手と担い手が育っていないと感じている。絵本やアクセサリーを通して木に触れ合い興味を持ってもらうような啓発活動を横浜と熊本で行っている。

森林通貨については現行の森林環境税・森林環境譲与税が該当すると思われるので割愛し、森林くじ引きについて説明する。このような市民と行政が一体となって取り組む活動には、①場づくり、②連携づくり、③仕組みづくりが大切と考える。特に、助成金終了後も50年、100年継続する仕組みがなければ、少子化・過疎化に対応できないと思うので仕組みづくりを提案したい。

田口会長)

3名の委員と佐藤副会長の資料を含めて意見交換の時間とする。

田口会長)

森林通貨はおもしろい仕組みであると思う。

柿本委員)

ゾーニングについて、2013年時点で森林組合を訪ねた際、森にゾーニングはないのか、街の都市計画にあたるようなものはないのか、ということ質問したところ、書籍「森林施業プランナー」を紹介されて、これから森林施業プランナーがゾーニングを始めると聞いていたが、現状はどうなっているか。

田口会長)

森のゾーニングについて、事務局より説明いただきたい。

事務局)

熊本市としては、現況調査を行って人工林の間伐をすすめ、適正な森林、針広混合林へと進めていくところである。また、森林総合研究所との協定を結んでいるところで、ご助言をいただきながら連携を図っているところである。

柿本委員)

森林施業プランナーの意見が推進計画に全く入っていないが、熊本にいるのか。その方との連携も盛り込んでいただきたい。

事務局)

熊本市の場合は林産・木材産出のための山ではないので、災害防止の観点等を中心に推進計画の p.7 に機能区分をつくったところである。今後は、個別の地権者と調整をしながら企業や県森連と一緒に管理をしていく形になると考えている。

また、現況調査をした上で推進計画の p.83 に主たる機能の分布図を作成している。この図はフォレスタの意見が反映された森林整備計画として、現在の主たる機能を示している。

井口委員)

森林施業プランナーについて補足する。

日本の森林所有者の多くは、小規模零細で経営に関心のない方であり、森林組合等が主体となって、所有者からの申し出を受けて経営プランを立案する専門家がプランナーである。集約化して経済林“儲かる山”に仕立てることが目的であるため、ゾーニングと直接関係するものではなく、また、森林全体をカバーするものでもない。

柿本委員)

森全体を統括して面倒をみる立場の人はいない、育っていない、現状把握が精いっぱいということか。

放置竹林対策に施業プランナーが入ると経済林へとアドバイスいただけるのか。

井口委員)

竹林所有者も森林組合も竹林を経営的に位置づける山とは考えていないと思われる。

笹木委員)

ゾーニングに関して、森林法にもとづく森林計画制度では、森林の公益的機能別に森林整備の方法等を定めることとしている。推進計画 p.68 ではこれを定め、具体には p.83 の図において、それぞれの地区別に発揮すべき森林の機能を地図上で明らかにしている。そして、この図で明らかにした機能に応じて、例えば、伐期齢の下限をどうするのか、保安林制度にも調和して禁伐や伐採可能面積といった伐採方法の制限等がどのようになるのか、などが定めてある。「ゾーニング」とは、このように森林の発揮すべき機能に応じて、それぞれの地区の森林をどのように扱うかを定めることである。

また、森や山の全体像を考えるがいるのかということに関しては、「フォレスター」についての国の資格制度があり、フォレスターは市町村での森林計画策定などをアドバイスする。熊本県は他県に比べてこのフォレスター人数は多い状況。

柿本委員)

「フォレスター」は職業なのか。

笹木委員)

フォレスターとして主に県の林業普及指導員や国有林の職員が資格を有して活動をしているが、職業ではない。

柿本委員)

どこにどのような樹種を植え、伐採後にどのようにしていくのか、地域の人は森のことを誰に相談できるのか、フォレスターに相談する仕組みは県と市で連携できているのか。せっかくの意見交換の場なので連携の仕組みを築いていただきたい。

井口委員)

民有林については、所有者の意向が尊重されるため、所有者が相談しないことには、その山をどのように扱うかを行政が最終的に決めることはできない。行政は、市町村森林整備計画等によって方向性を所有者に示すに留まる。

事務局)

計画策定の際に、森林環境譲与税を使った森林経営管理計画に基づいた取り組みを県森連等からご指導いただいているところである。連携の仕組みはあるので、今後も県森連や有資格者からご指導いただきながら計画を推進していくものと期待したい。

田口会長)

佐藤副会長からの意見で上流・下流をつなぐ仕組みが提案されているが、「ブックスター

ト」に倣う「ウッドスタート」を進めている自治体があるので紹介する。これは、都市部上流の森でつくられた木のおもちゃを都市部の乳幼児にプレゼントするものである。上流と下流がつながる、お互いのメリットを享受できるので、森林環境譲与税の一部を充てる案もある。

田口会長)

推進方策2「放置竹林対策の取組の拡大」についての議論に移る。

田口会長)

熊本大学では学生講義や教員研修、小・中・高校での木育の出前授業を取り入れている。熊本大学教育学部では、熊本県水とみどりの森づくり税の支援をいただき、毎年5カ所でものづくり教室を実施している。1回につき200人、熊本市で開催する場合は1000人を超える参加者があり、その中から木についての理解者や応援者、評価できる人を増やすことを期待している。木育・ものづくり教育を担当できる指導者養成講座も11年前から実施しており、延べ2800人（県内に約1000人）の修了者がいる。今年度は遠隔での講座も実施した。

木育副読本（小5対象、中1対象、指導者用）を作成している。

日田市のリーフレットを紹介する。木育体験施設や山を散策できる場所も記載しており、子どもや若い父母を対象としている。QRコードをたくさんつけて「この山のこの方向に見えるものは何？」を検索できるようになるとよいと考えているところである。

森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会が担当する事業として43の活動に対して国から6,200万円、地方分担として1,300万円、合計で7,500万円が使われている。今年度は国から7,600万円に地方分担分が加わり、かなりの金額になる。この事業を使うのが有効であると思う。敷居を低くしてもらっているが、もっと市民に使ってもらえるようにするといいたいと思う。また、国の事業は連続して採択されない場合があるので、その際に支援してもらえると良いと思う。

高宮委員)

竹林自体を減らすよりも竹林を使えるものとして使っていくにはどうしたらよいかを考えたい。

「メンマ」は人手がかかるとはいえ、収益性が高いと聞く。熊本ラーメンと連携できないか。

「竹炭」は吸着・土壌改良剤としての活用がある。

井野委員)

メンマについては、協議会で令和2年10月に糸島で国産メンマをつくっている講師を招

いてセミナーを開催した。好評であったので再度実施したいと考えている。

竹炭については、以前は活性炭として秋田に出荷している団体があったがコロナ禍で停止中である。土壌改良剤も新規の売り先を探している。

いずれも売り先が確保できないことには事業としては続かないので、色々とお知恵を拝借したい。

また、活動団体について、熊本市は平成 25 年に始まったが、最初は 1 組織だった。26 年は 8、27 年は 9、28 年で 11、それから交付金の制度が変わり、自治体に負担を求める形になったため、少し数は減ったが、それからまた増えてきて令和 2 年度は 63、令和 3 年度は既に約 80 組織の申し込みがあっている。

甲斐原委員)

竹林の地権者が伐採を了解しないことが悩ましい。タケノコ掘りに提供してくださる地権者もいれば、竹枯らしを撒いて管理をやめる地権者もいる。NPO が主体として実施する竹林伐採について、地権者の了解を得ることも含めて、もっと簡単な仕組みにならないものかと感じている。

柿本委員)

3 点提案する。

1. 伐採後の利用 建材、マテリアル、資源として南関町に関連の工場があるので、そこ連携してはどうか。以前いただいたサンプルはとても重く、将来的には健在というよりも土木利用が考えられるのでは。
2. 市民が竹を活用できるか。竹あかりや門松作りなど、作ってみるおもしろさや山に入る機会の提供
3. タケノコ掘りが自由にできる場所を知らせる呼びかけ、イベント、チラシなどの工夫が欲しい。食とのコラボに期待したい。

田口会長)

意見交換の時間とする。ご質問・意見はないか。

井野委員)

南関町の工場について、私が知っている範囲で説明をする。

工場は、竹を切って建材にしたりバイオマス発電に利用したりするものであるが、まず、竹は重くて硬いので、材としての生産性が悪く、今、生産が止まっているような状況になっている。また、バイオマス発電は、当初竹だけを資源にする予定であったが、現在は竹とバークを混焼し、自家用、工場用にのみ利用しており、竹を外部から受入れできる状況にない。

田口会長)

熊本日日新聞に掲載されていた記事を紹介。竹炭を土壌改良材として利用するが、CO2 固定の役割として土壌内に埋めておく視点が入るとイメージが変わるかもしれない。

2050 年のカーボンニュートラルでの排出権取引等とも絡めると、企業が取り掛かりやすかったり後押しになったりするかもしれない。

熊本市ブランドの竹製品やマテリアルとしての活用にも譲与税が使われると良いと思う。

井口委員)

竹の使い道に関する参考情報を提供する。産業として成り立たせるためには「集める」ことが難儀である。例えば、「竹を原料に紙を作る」取り組みが行われているが、大量の竹を連続的に安定して供給されることが大事である。集荷システムが課題になっている。

陣川委員)

鹿児島に竹を原料にフローリングを製造する工場があったが、集荷効率が悪かった。原材料とするならば均一性・ロットを確保するためにも計画的な竹林管理が大事である。

もともと竹林はタケノコ採取の場を目的としていたものであり、それをマテリアルにするなど、経済的にペイするために竹を集めるには、かなり計画的に考えて実施しないと難しいのではないかと考える。

バイオマス利用としては、山口県のプラントで燃焼しているが、やはり原料集荷が難しい。成果物（電気、熱）と原料（竹の伐採収集運搬）の単価バランスが悪くてかなり苦しいとのこと。木材と竹は成分が違うので、そのあたりもバイオマス利用するとき難しい点だと聞いている。

田口会長)

大津の道の駅には、山床に放置されている間伐材を地域の方が持ち込みされると地域通貨に変えるシステムがある。大量の竹を安定的に供給するには向かないシステムかもしれないが、うまく継続してまわるシステムになると良い。

事務局)

環境面でのバイオマス発電の問題は燃料をいかに集めるかであり、集めるエネルギーと生み出すエネルギーのバランスについて、ライフサイクルアセスメントで考えると、集めるエネルギーはコストだけでなくエネルギーを浪費することになってしまう。重たい竹を集めて燃料にすることは、環境面で考えてもかなり厳しいと考える。

放置竹林対策については、自治会や地域のみで実施するのは難しいので、建設会社など企業と自治会を市がつないで国の交付金利用を案内するなどの取組を進めており、活動団体数も増加している。伐採後の処理については、チップにしてその場で散布して活用している。

費用は森林環境譲与税の一部を充当し、民間企業と連携して行っている。

井野委員)

竹林整備には、自治会のみで実施するパターンと地域外のサポートを受ける場合の2パターンがある。自治会に地域外からのサポートが入ると、仕上がりは綺麗だが、自治会が主体であることで取り組みが長続きすると考える。ただ、放置された竹林を早く綺麗にしたい、というところは、地域外の協力隊のサポートは欠かせないとも感じる。

また、伐採後の竹を林内に山積みをしている状況であるが、今年その竹をチップにし、堆肥として林内に撒いたところ、タケノコの成長が早いように感じた。タケノコを取るには、竹をチップにし林内に撒いた方がいいのではと考える。

甲斐原委員)

市民が荒廃林をみて「(このままではいけない) 何とかならないものか」と感じた時に、シンポジウム、セミナー、ワークショップ等のイベントで、市民レベルで紹介しあうような場がほしい。また、活動団体のネットワークも強くしていただきたい。

ホームページについても、このような内容は、今本当に市民の関心が高いので、県や市、組合の情報がすぐわかり、活動団体のネットワークが構築できるようなものにして欲しい。

事務局)

推進計画の中にも、放置竹林が関連する部分で「市民と協働の森づくり連絡会議」の設置を記載し、情報共有、課題抽出・対策の意見交換会をする場を設けている。今後も活動の充実を図りたいと考えている。

また、各地域のまちづくりセンターが主体のタケノコ掘りイベントなどの情報を交換しながら地域の活性化にもつなげていきたい。

田口会長)

推進方策3「市民が親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成」についての議論に移る。

田口会長)

屋外・森林・里山でのフィールドワークが容易になるように既存施設の整備・充足が求められる。また、街なかにも木を素材にしたものづくりができる常設の施設を期待する。本を読むために図書館に行くように、映画を観るために映画館に行くように、木や木製品・木製玩具と触れ合える施設があると良い。

高宮委員)

熊本日日新聞の記事を紹介。

立田山には、いきなり山から街に出るようなところがある。市民生活の隣に、立田山のよう神秘的な場所があるという環境は貴重であり、推進計画の中にもっと強調すべきであった。(熊本大学のように)植物採取ができる場所に歩いて行けるような大学を、私はほとんど知らない。それだけ貴重なものが市民と隣り合わせにあるということである。

また、歴史の理由への言及も足りなかったと感じた。立田山は戦中にはほとんど伐られてしまい、草原になってしまったが、50年ほどで萌芽林を中心としてあれだけの森林が出来た貴重な山である。

井野委員)

竹林が綺麗になったあとに地元が主体となったタケノコ掘りのイベントなどがあると地域の方ももっと取り組めると思う。

甲斐原委員)

みちくさ館、少年自然の家、森林学習館のそれぞれにネットワークがないのはもったいない。所管が異なる、設置の目的が異なるとはいえ、施設相互の紹介があると森に入る人の利便が向上する。

学校林の手入れを地域が行っているが、学校のカリキュラムの中で森に入る体験をさせてほしい。学校林の活用を発信してほしい。

柿本委員)

歴史への言及がなかったことが残念である。熊本の小学校の道徳の教科書にも掲載されている、熊本市の「森の都」を作った河喜多義男の話を、また熊本市の「森の都」は市民が作ったということを、できれば推進計画の冒頭に入れたかった。

河喜多義男は、西南戦争で焼け野原になった熊本市を見て、何とかしたいと考え、クスノキの植樹を行ったと聞いている。熊本県の県木はそのためにクスノキに認定されたという歴史がある。県木だから、市の計画ではとりあげる事はできないのかと思い、強くは意見しなかったが、緑化フェアではぜひこの話を大きくとりあげてほしい。

また、西南戦争の焼け野原が写っている航空写真はパネル展示すべきだと考える。

森林通貨は細々と実施している地域があるが、もっと山と都市部とをつなぐような仕組みとなってほしい。

森林くじ引きについて、今でいうとクラウドファンディングに近いのかもしれないが、くじの景品として竹箒やアクセサリなどの森のものを手にすることができるし、外れても森の手当てに寄与することになる。ものづくりの底上げと市民が山に関心をもつ仕組みとして、宝くじ運営は自治体主導なので検討いただきたい。

田口会長)

森林くじ引きについて事務局からはいかがか。

事務局)

くじについては事務的な経験がないので、これから勉強が必要であり、庁内関係部署との議論をしなければ明言はできない。

事務局)

そもそも、くじを行政で行うのがふさわしいのかという議論もある。くじ引きをやるといっても、クラウドファンディングの仕組みのように、税金を使わずに、浄財をいただいて、それをうまく森づくりに活かしていくという仕組みをいかに作るか、という話でもあると考える。現時点では森林環境譲与税の使途に注力しているところであるが、SDGs や 2050 ゼロカーボンなどの動きの中で、民間企業と連携し、浄財をいただいて森づくりに活かしていくという仕組みは今後検討していかなければならないとは考えている。

事務局)

資料4 3 市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成 下段 について、熊本市の来年度の事業の取り組みを説明する。

3月～5月の全国都市緑化フェアに向けて憩いの森の整備、全国都市緑化フェアと連携したイベントの開催を予定している。イベント終了後も、森林環境教育や木育のフィールドとして活用を推進していくこととしている。また、各種のイベントで木を使ったしおりやファイルなどのノベルティの配布を予定している。

このほか、児童館に木製のテーブルや椅子、遊具等を導入する予定としており、子ども達に木に触れあってもらえるような場を設置する予定である。また、学校林の活用や小山山・雁回山の遊歩道の整備等を予定している。

田口会長)

事務局の説明も含めて、ご質問・ご意見があればいただきたい。

笹木委員)

学校林での話題に関してである。学校林は、かつては財産として育てた木で学校を建設することなどを目的に造成されたものであったが、現在は、それを所有する学校としてもこれを持て余しているような状況がある。児童は植える活動はできても、木が大きくなってからの伐採などは安全上の問題があり自らはすることは難しい。学校の厳しい予算事情もあるのだと思うが、例えば、児童へ木を伐る現場を見せるなどの体験の予算化、現実的な手入れの予算化ができればよいと思う。

事務局)

学校林の整備については、教育委員会でも確認しているところであり、今回の推進計画には長期的な課題に記載したところであるが、野外体験活動が入口になるかと考えている。

井口委員)

(先の柿本委員の質問) 森林全体を俯瞰してみているのは誰か、について補足する。
民有林については、新たに創設された森林経営管理制度により、市町村が主体となって、経営に適する山も適さない山も、すべての民有林について、所有者の意向を最優先するとはいえ、市町村森林整備計画に沿った山づくりへ誘導することとなった。実務的には、市町村が所有者の意向を確認する過程で、全体を俯瞰する立場になりうる。

田口会長)

全体を通しての意見も含めて、何かあれば。

(意見なし)

田口会長)

様々なご意見をいただき、熱い意見交換の場になってよかったと思う。今後の取り組みのヒントをたくさん出していただいた。熊本市からも感想を含めてコメントいただきたい。

事務局)

このような意見交換の場を設けていただいた田口会長と委員のみなさまに心より感謝する。推進方策ごとに様々なご意見をいただいたが、全国都市緑化フェアや水源涵養林など、森や樹木を対象とした施策は環境局や都市建設局が関わってくるところがあり、農水局の森づくり推進室だけでは実施できないものもある。本日いただいたご意見を庁内で情報共有して今後の施策に活用させていただきたい。

今後の計画の推進管理は、庁内連絡会議や国、県、関連機関との連携により行い、それぞれの結果は、森林環境譲与税の用途の公表という形で市民の皆様にお知らせしていく。

貴重な意見をいただき感謝する。

田口会長)

ありがとうございました。委員のみなさまのおかげをもって素晴らしい熊本独自の推進計画ができたと思う。最後の議論は、来年度以降の取り組みのアイデアになるものであり将来の方向性にもかかわる貴重なご意見であった。ここに参加されたどんな協力も惜しまない皆さんとともに取り組んでいただくことを期待する。

活発かつ円滑な議論への協力に感謝する。

5. 閉会

事務局)

委員の委嘱期間は、当初 2 年間としていたが、今回の第 3 回の計画策定委員会をもって予定する委員会は終了となる。委員の皆さまには 3 回にわたる議論のみならず、文書でご意見を提出いただくなど、心より感謝する。